

ビューティ&ウェルネス専門職大学における自己点検・評価表

学校教育法第109条第1項において、各大学は教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することとなっています。本学では、下記項目について自己点検・評価を実施し、教育研究水準の向上を図ることとします。

【基準1】理念・目的

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
①目的の設定 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部等の目的を適切に設定しているか。		
②目的の公表 大学の理念・目的及び学部等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。		
③計画・施策等の設定 大学の理念・目的、学部等における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。		
<総評>		

【基準2】内部質保証

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
①内部質保証の方針に基づく方針等の明示 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。		
②内部質保証推進体制の整備 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。		
③内部質保証システムの有効性 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。		
④各種活動状況の公表・説明 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。		
⑤内部質保証システムの適切性の点検・評価、改善・向上 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
<総評>		

【基準3】教育研究組織

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
①本学における各組織の設置状況 大学の理念・目的に照らして、学部、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。		
②教育研究組織の適切性の点検・評価、改善・向上 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
<総評>		

【基準4】教育課程・学習成果

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
①卒業認定・学位授与の方針の設定と公表 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。		
②教育課程編成・実施の方針の設定と公表 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
③方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系性 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
④学習の活性化と効果的な教育 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
⑤成績評価、単位認定、学位授与の適切な実施 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。		

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
⑥学習成果の把握と評価 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。		
⑦教育課程の点検・評価、改善・向上 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
⑧教育課程連携協議会の設置 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。		
<総評>		

【基準5】学生の受け入れ

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
①入学者受入れの方針の設定と公表 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。		
②方針に基づく入学者選抜制度・体制の整備と公正な実施 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
③入学者及び在籍学生数の定員管理 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
④学生受入れの点検・評価、改善・向上 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
<総評>		

【基準6】 教員・教員組織

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
<p>①本学の求める教員像及び教員組織の編制方針の明示 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。</p>		
<p>②方針に基づく教員組織の編制 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。</p>		
<p>③教員の募集、採用、昇任等の適切な実施 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p>		
<p>④FD活動を通じた教員の資質向上、教員組織の改善・向上 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>		
<p>⑤教員組織の適切性の点検・評価、改善・向上 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>		
<p><総評></p>		

【基準7】学生支援

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
①学生支援の方針の明示 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。		
②方針に基づく学生支援体制の整備と学生支援の適切な実施 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。		
③学生支援の適切性の点検・評価、改善・向上 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
<総評>		

【基準 8】 教育研究等環境

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
<p>①教育研究等環境の整備に関する方針の明示 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。</p>		
<p>②方針に基づく校地、校舎、施設、設備の整備 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p>		
<p>③図書館、学術情報サービスの提供の体制整備と機能化 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p>		
<p>④教育研究活動の整備、促進 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p>		
<p>⑤研究倫理遵守のための必要な措置、対応 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p>		
<p>⑥教育研究等環境の適切性の点検・評価、改善・向上 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>		
<p><総評></p>		

【基準9】社会連携・社会貢献

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要
①本学の社会連携・社会貢献の方針の明示 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。		
②方針に基づく社会連携・社会貢献の取り組みと成果の還元 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。		
③社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価、改善・向上 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
<総評>		